

## 水道事業における財政措置の拡充について

四 国 部 会 提 出

能登半島地震の被災地では、発生から3ヶ月が経過した今も一部の地域において断水が続き、人々の生活に大きな影響を与えており、水道の重要性、施設の耐震化がクローズアップされている。

水道は生活を営む上で欠くことのできないライフラインであり、その安定供給は事業者における重要な責務となっている一方、各事業者は急激な人口減少に伴う給水人口や収益の減少に加え、水道施設の老朽化、南海トラフ巨大地震等大規模災害への対策等、早急に取り組まなければならない多くの課題に直面している。

しかしながら、利用者からの給水収益を主体とする水道事業において有効に活用出来る財源は限られており、思うように老朽化、耐震化対策を進められない状況にある。

各種補助、交付金制度における要件では、支援を受けられる事業者が限られてしまう現状を鑑み、幅広い事業者が財政支援を受けられるよう、各種要件を緩和し、財政措置を拡充することを要望する。